豚サーコウイルス（２型・組換え型）感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバント加）不活化ワクチン

平成 20 年 1 月 18 日（告示第 83 号）　一部改正
平成 28 年 1 月 20 日（告示第 96 号）　一部改正

動生剤基準の豚サーコウイルス（２型・組換え型）感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバント加）不活化ワクチンの 3.3.2、3.3.4 及び 3.3.5 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。